

令和8年第2回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

1. 招集年月日 令和8年3月3日（令和8年2月26日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和8年3月12日（木） 午後1時15分
 散会 午後1時45分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和8年第2回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和8年3月12日（木）午後1時15分開議

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第2号 邑南町国民健康保険直営診療所条例の一部改正
- 日程第4 議案第3号 邑南町高齢者等介護予防生活支援事業費用徴収条例の一部改正
- 日程第5 議案第4号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正
- 日程第6 議案第5号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正
- 日程第7 議案第6号 邑南町町営バス条例及び邑南町バス料金条例の一部改正
- 日程第8 議案第7号 邑南町いこいの村しまね条例の一部改正
- 日程第9 議案第8号 いわみ温泉活用施設条例の一部改正
- 日程第10 議案第9号 邑南町農林漁業体験施設条例の一部改正
- 日程第11 議案第10号 邑南町香木の森公園条例の一部改正
- 日程第12 議案第11号 邑南町定住住宅管理条例の一部改正
- 日程第13 議案第12号 邑南町奨学基金条例の一部改正
- 日程第14 議案第13号 邑南町研修施設条例の一部改正
- 日程第15 議案第14号 邑南町学校給食費条例の一部改正

- 日程第16 議案第15号 瑞穂ハンザケ自然館条例の一部改正
- 日程第17 議案第16号 邑南町奨学生審査会条例の一部改正
- 日程第18 議案第17号 邑南町職員の旅費に関する条例の全部改正
- 日程第19 議案第18号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正
- 日程第20 議案第19号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- 日程第21 議案第20号 邑南町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正
- 日程第22 議案第21号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- 日程第23 議案第22号 邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の廃止
- 日程第24 議案第23号 邑南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
- 日程第25 議案第24号 財産の無償譲渡（公営住宅）
- 日程第26 議案第25号 邑南町第3次総合振興計画の策定
- 日程第27 議案第26号 邑南町過疎地域持続的発展計画の策定
- 日程第28 議案第27号 邑南町観光戦略の廃止
- 日程第29 議案第28号 指定管理期間の変更（高齢者ふれあいプラザ）
- 日程第30 議案第29号 指定管理者の指定（納骨堂「無量寿堂」）
- 日程第31 議案第30号 指定管理者の指定（自治会館）
- 日程第32 議案第31号 指定管理者の指定（邑南町青少年旅行村）
- 日程第33 議案第32号 指定管理者の指定（邑南町三江線鉄道公園）
- 日程第34 議案第33号 指定管理者の指定（邑南町農産物処理加工施設）

- 日程第35 議案第34号 指定管理者の指定（邑南町川舟管理施設）
- 日程第36 議案第35号 指定管理者の指定（邑南町共同処理加工場）
- 日程第37 議案第36号 指定管理者の指定
（邑南町農業近代化施設「邑南町育苗施設」）
- 日程第38 議案第37号 指定管理者の指定（邑南町農林水産物集出荷貯蔵施設）
- 日程第39 議案第38号 指定管理者の指定（邑南町堆肥化处理施設基幹処理場）
- 日程第40 議案第39号 指定管理者の指定（邑南町木質バイオマスチップ製造施設）
- 日程第41 議案第40号 町道路線の廃止（1路線の廃止）
- 日程第42 議案第41号 町道路線の認定（1路線の認定）
- 日程第43 議案第42号 令和7年度邑南町一般会計補正予算第11号
- 日程第44 議案第43号 令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第5号
- 日程第45 議案第44号 令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第5号
- 日程第46 議案第45号 令和7年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第3号

令和8年第2回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

【令和8年3月12日（木）】

—— 午後1時15分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番奈須議員。3番鍵本議員。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 諸般の報告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、諸般の報告を行います。3月3日予算特別委員会が開催され、邑南町議会委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により正副委員長が互選され、委員長に平野一成議員、副委員長に野田佳文議員が選出されました。以上報告をいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 議案第2号

邑南町国民健康保険直営診療所条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第3、議案第2号邑南町国民健康保険直営診療所条例の一部改正を議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 4 議案第 3 号

邑南町高齢者等介護予防生活支援事業費用徴収条例の  
一部改正 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 4、議案第 3 号邑南町高齢者等介護予防生活支援事業費用徴収条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 5 議案第 4 号

邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
利用者負担に関する条例の一部改正)

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 5、議案第 4 号邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 6 議案第 5 号

邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園  
条例の一部改正 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 議案第 5 号につきましては、石國議員に直接利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第 117 条の規定により石國議員を除斥したいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 異議なしと認めます。したがって、石國議員を除斥することに決定をいたしました。石國議員の退場を求めます。

（ 石國議員退場 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第6、議案第5号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。ここで、退場されております石國議員の入場を求めます。

（ 石國議員入場 ）

~~~~~○~~~~~

（ 日程第7 議案第6号

邑南町町営バス条例及び邑南町バス料金条例の
一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第7、議案第6号 邑南町町営バス条例及び邑南町バス料金条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第8 議案第7号 邑南町いこいの村しまね条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第8、議案第7号 邑南町いこいの村しまね条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（ 「ありません」の声あり ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第9 議案第8号 いわみ温泉活用施設条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第9、議案第8号いわみ温泉活用施設条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第10 議案第9号 邑南町農林漁業体験施設条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第10、議案第9号邑南町農林漁業体験施設条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第11 議案第10号 邑南町香木の森公園条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第11、議案第10号邑南町香木の森公園条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第12 議案第11号 邑南町定住住宅管理条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第12、議案第11号邑南町定住住宅管理条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。



~~~~~○~~~~~

(日程第 1 3 議案第 1 2 号 邑南町奨学基金条例の一部改正)

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 1 3、議案第 1 2 号邑南町奨学基金条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 1 4 議案第 1 3 号 邑南町研修施設条例の一部改正 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 1 4、議案第 1 3 号邑南町研修施設条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 1 5 議案第 1 4 号 邑南町学校給食費条例の一部改正)

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 1 5、議案第 1 4 号邑南町学校給食費条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 1 6 議案第 1 5 号 瑞穂ハンザケ自然館条例の一部改正 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 1 6、議案第 1 5 号瑞穂ハンザケ自然館条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 17 議案第 16 号 邑南町奨学生審査会条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 17、議案第 16 号邑南町奨学生審査会条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 18 議案第 17 号  
邑南町職員の旅費に関する条例の全部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 18、議案第 17 号邑南町職員の旅費に関する条例の全部改正を、議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 19 議案第 18 号
邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費
に関する条例の一部改正 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 19、議案第 18 号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 0 議案第 1 9 号

邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬  
及び費用弁償に関する条例の一部改正 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 2 0、議案第 1 9 号邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 1 議案第 2 0 号

邑南町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正)

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 2 1、議案第 2 0 号邑南町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 2 議案第 2 1 号

邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 2 2、議案第 2 1 号邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 3 議案第 2 2 号

邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の廃止)

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第２３、議案第２２号邑南町高齢者ふれあいプラザ条例の廃止を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第２４ 議案第２３号

邑南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する  
基準を定める条例の制定 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第２４、議案第２３号邑南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第２５ 議案第２４号

財産の無償譲渡（公営住宅） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第２５、議案第２４号財産の無償譲渡を、議題といたします。質疑はありませんか。

●宮田議員（宮田博） 議長、８番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ８番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 譲渡する土地の中に、地目公衆用道路となっておりますが、これが民間に譲渡した場合にこの地目をこのままでいったときに、譲受人以外も公衆用道路として使用することになるのか。それともう１点は、固定資産税、一般的には公衆用道路であれば非課税と思いますが、民間に譲渡した場合でも非課税となる

んでしょうか。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、沖野資産経営課長。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） お尋ねの公衆用道路でございますが、現況この土地の中に建物が2棟ございます。一つは医師住宅ですが、そちらとその両方の建物が共有する部分というところで、現況は公衆用道路になっている案件でございます。今後この医師住宅とこの今回の建物でございますが、これがほぼ同一敷地内になることとなりますので、今の登記上は公衆用道路として今後登記を名義変更するわけですが、今後は同一敷地内に共有する二つの建物の共有スペースとして活用されると思われます。ですので、固定資産税については今後協議ということにはなりますが、恐らくは現況雑種地として活用すべき案件と私どもが判断しております。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 例えば、譲渡するときに無償じゃあっても、現在の所有者の町が地目変更して譲渡するのか。あるいは譲り受けられた人が雑地なり何かに落とされるのか。明確にしておく必要性はないんですか。それでということは、ちょっと私も専門的なことがよく分からんこう聞いとるんですが、一般的に公衆用道路っていうのは、地目変更ができませんじゃないかなと私は思ってたもんで確認もしておるんです。税金は別個にしてそれが可能かどうか。せっかくのいい企画と思うんですが、これが無にならなければいいかなというところが若干気になりますので、質問したところです。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、沖野資産経営課長。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 現在の現況でいいますと、状況は公衆用道路として活用しております。先ほどもお話しさせていただきましたが、今後公衆用道路と

して認められる案件ではないように思いますので、実際に名義が変わらないと用途も変わらないと思いますので、公衆用道路を雑地に登記が変更できるかという点につきましては、私のところで今ちょっと存じ上げませんので、今後調べて徳祐会さんへお話をさせていただくことになろうかと思います。

●漆谷議長（漆谷光夫） よろしいでしょうか。そのほかにありますでしょうか。
（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 6 議案第 2 5 号  
邑南町第 3 次総合振興計画の策定 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 2 6、議案第 2 5 号邑南町第 3 次総合振興計画の策定を、議題といたします。質疑はありませんか。  
（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 7 議案第 2 6 号
邑南町過疎地域持続的発展計画の策定 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 2 7、議案第 2 6 号邑南町過疎地域持続的発展計画の策定を、議題といたします。質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 8 議案第 2 7 号  
邑南町観光戦略の廃止 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第28、議案第27号 邑南町観光戦略の廃止を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第29 議案第28号
指定管理期間の変更（高齢者ふれあいプラザ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第29、議案第28号 指定管理期間の変更を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第30 議案第29号  
指定管理者の指定（納骨堂「無量寿堂」） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第30、議案第29号 指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第31 議案第30号
指定管理者の指定（自治会館） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第31、議案第30号 指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 2 議案第 3 1 号  
指定管理者の指定（邑南町青少年旅行村） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 3 2、議案第 3 1 号指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 3 議案第 3 2 号
指定管理者の指定（邑南町三江線鉄道公園） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 議案第 3 2 号につきましては、中村議員に直接利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定により中村議員を除斥したいと思います。これに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 異議なしと認めます。したがって、中村議員を除斥することに決定いたしました。中村議員の退場を求めます。

（中村議員退場）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 3 3、議案第 3 2 号指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。ここで、退場されております中村議員の入場を求めます。

（中村議員入場）

~~~~~○~~~~~



( 日程第 3 4 議案第 3 3 号

指定管理者の指定 ( 邑南町農産物処理加工施設 ) )

●漆谷議長 ( 漆谷光夫 ) 日程第 3 4、議案第 3 3 号指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

( 「ありません」 の声あり )

●漆谷議長 ( 漆谷光夫 ) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 3 5 議案第 3 4 号

指定管理者の指定 (邑南町川舟管理施設))

●漆谷議長 (漆谷光夫) 日程第 3 5、議案第 3 4 号指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」 の声あり)

●漆谷議長 (漆谷光夫) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 6 議案第 3 5 号

指定管理者の指定 ( 邑南町共同処理加工場 ) )

●漆谷議長 ( 漆谷光夫 ) 日程第 3 6、議案第 3 5 号指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

( 「ありません」 の声あり )

●漆谷議長 ( 漆谷光夫 ) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 3 7 議案第 3 6 号

指定管理者の指定

(邑南町農業近代化施設「邑南町育苗施設」))

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第37、議案第36号指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第38 議案第37号  
指定管理者の指定  
（邑南町農林水産物集出荷貯蔵施設） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第38、議案第37号指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第39 議案第38号
指定管理者の指定
（邑南町堆肥化処理施設基幹処理場） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第39、議案第38号指定管理者の指定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第40 議案第39号  
指定管理者の指定  
（邑南町木質バイオマスチップ製造施設） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第40、議案第39号指定管理者の指定を、議題と

いたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 1 議案第 4 0 号
町道路線の廃止（1 路線の廃止） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 4 1、議案第 4 0 号町道路線の廃止を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 2 議案第 4 1 号  
町道路線の認定（1 路線の認定） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 4 2、議案第 4 1 号町道路線の認定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 4 3 議案第 4 2 号
令和 7 年度邑南町一般会計補正予算第 1 1 号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第 4 3、議案第 4 2 号令和 7 年度邑南町一般会計補正予算第 1 1 号を、議題といたします。質疑はありませんか。

●中村議員（中村昌史） 議長、9 番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 9 番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 説明書の 17 ページです。民生費受託事業収入・包括的支援事業受託金が、807 万 8,000 円減額になっております。地域支援事業の対象経費の見直しということで、総務教民常任委員会 2 月 25 日に説明がございました。議案に関する事なので質疑を行っておりませんので、この場で聞かせていただきたいと思います。7 年度の事業については、これは対象にならない経費を対象扱いにして執行しておったものが駄目ですよということで、今回一般財源に 490 万を振替補正してあるという内容だと思います。7 年度については既に事業を実施されているので、その内訳について今から実績をつくられて、最終的にどうなるということが補正で上げられるんだと思います。これは補正とは直接関係ないかもしれませんが、この経費の見直しにおいて現在邑南町で行っている地域支援事業が今後どうなるのか、やってる事業が全部できるのか、あるいは経費的に町単独予算でみなければなくなるのか。そういったときに事業を縮小することはないのか。その点について伺いしたいと思います。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 来年度の地域支援事業について、お尋ねをいただきました。この度の組替補正をさせていただいたのは、主には人件費でございます。医療福祉政策課における業務分担の中を、どのように来年度やっていくかっていうところを、これから調整していくものでございます。ですので、事業の内容そのものについて変更はございません。以上です。

●中村議員（中村昌史） はい、分かりました。

●漆谷議長（漆谷光夫） そのほかに何か皆さんのほうからありますか。

●宮田議員（宮田博） 議長、8 番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8 番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 予算書の9ページに地域脱炭素の移行に関する、ここでは交付金が4億2,197万円減額になっておりますが、委員会等々で大ざっぱな減額する理由等々を聞きましたんですが、これが8年度の予算の計上に与える、いわゆる交付金に与える影響というのは全く皆無なのか。

それと、これは取下げなければならないという理由、減額しなければならないという理由も理解はおおむねできたんですが、一方でこれを行うことによって運営会社であるきらりおおなんの経営は確保できるのかどうか。この点についてお尋ねします。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 歳入の地域脱炭素移行再エネ推進交付金の4億2,197万の減額が来年度の予算に与える影響ということです。こちらにつきましては、もともと今回減額したのは、令和7年度にやろうと思っていた事業を来年度やることにしております。ですので、令和8年度の予算に与える影響というものは、今のところないと考えております。また、おおなんきらりの経営状況への影響というところでございますけれども、こちらにつきましても、経営状況に影響が出ないように運営をしていくようにしております。また、来年度の新たな事業を今計画変更しておる事業をやることによって新たな電力をまた供給をすることができますので、また経営改善に向けておおなんきらりとして運営をしていくと聞いております。以上でございます。

●漆谷議長（漆谷光夫） よろしいですか。そのほかにありますでしょうか。
（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第44 議案第43号

令和7年度邑南町国民健康保険事業特別会計  
補正予算第5号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第44、議案第43号令和7年度邑南町国民健康保

険事業特別会計補正予算第5号を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第45 議案第44号

令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第5号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第45、議案第44号令和7年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第46 議案第45号

令和7年度邑南町電気通信事業特別会計  
補正予算第3号 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第46、議案第45号令和7年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 1時 45分 散会 ——